

令和7年度 石川県教育委員会会計年度任用職員（障害者支援員）の募集案内

教育委員会教育政策課

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2によって定められる一般職の地方公務員で、非常勤の職員です。

1 募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

区分	勤務場所	主な職務内容	採用 予定数
常勤的 非常勤職員	本庁 （金沢市鞍月1-1） ※公用車の運転や、自家用車（採用された者の私有車）の公務使用による、外出用務有り。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育委員会で任用されている障害者に対して、定期的な面談や、具体的な業務の仕方についての指導・助言など、職場適応等のために必要な職業生活全般にわたる指導・助言を実施。 ○ 各所属人事担当者に対して、障害者の障害特性に応じた雇用管理等に関する指導・助言を実施。 ※ 状況に応じて、組織外の関係機関（厚生労働省や石川労働局、石川県内の公共職業安定所、その他障害者が利用している支援機関）との連携を実施。 ※ 一部の障害者職員に対しては、一般企業等への就労に向けた指導・助言を実施。	1名
短時間 非常勤職員			

2 勤務条件等

項目	内容
任用期間	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで ※常勤的非常勤職員は、勤務成績が良好な場合、翌年度に再度任用されることがあります。再度の任用は原則2回まで（最長で令和10年3月31日まで）。任用期間が満了する際、再度の応募が可能です。
勤務時間	【常勤的非常勤職員】 原則として月に18日勤務。1日の勤務時間は、7時間45分（8時30分から17時15分まで（休憩時間は12時から13時まで））

	【短時間非常勤職員】 原則として月に13日勤務。1日の勤務時間は、7時間45分（8時30分から17時15分まで（休憩時間は12時から13時まで））
休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
報酬等	【常勤的非常勤職員】 報酬月額 209,000円 【短時間非常勤職員】 報酬時給 1,498円 ※その他、期末手当（R7年度6月期：0.375月、R7年度12月期：1.25月）、勤勉手当（R7年度6月期：0.315月、R7年度12月期：1.05月）、地域手当相当額、通勤手当相当額が支給されます。（報酬月額や期末手当等は条例改正等により変更される場合あり）
休暇	年次有給休暇、夏期休暇、忌引休暇 等
社会保険等	公立学校共済組合、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。公務上又は通勤による災害についての補償制度があります。
服 務	地方公務員法上の各規定が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。 （例）法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務 等 採用後1か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式に常勤的非常勤職員又は短時間非常勤職員として採用されます。

3 応募資格

下記(1)～(3)の資格等のいずれかを有する者とします。

- (1) 職場適応援助者養成研修修了者で実務経験1年以上
- (2) 精神保健福祉士又は臨床心理士有資格者で実務経験者
- (3) 障害者の職場適応支援の実務経験3年以上

※ 普通自動車運転免許必要。公用車の運転や、自家用車（採用された者の私有車）の公務使用による、外出用務有り。

また、次のいずれにも該当しないこと（地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと）

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、次の宛先に持参、郵送又はメールにて送付してください。
 （宛先）

〒920-8575

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県教育委員会教育政策課 会計年度任用職員（障害者支援員）募集担当

Mail : e510100_kanri@pref.ishikawa.lg.jp

※持参又は郵送の場合は、封筒の表に「石川県教育委員会会計年度任用職員（障害者支援員）希望」と朱書きしてください。

5 応募期間

令和7年8月22日（金）から令和7年9月16日（火）まで（郵送の場合、必着）

※窓口での受付時間は、9時から17時45分までとなります。

※土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

6 選考試験

(1) 選考方法

応募用紙をもとに、面接試験を行います。

(2) 面接

日程： 令和7年9月18日（木）・19日（金）の午前又は午後

場所： 石川県本庁（金沢市鞍月1-1）

※ 面接日時は上記期間内で決定し、面接会場と合わせて、9月中旬にご連絡します。

(3) 内定

選考試験の結果については、Eメール又は電話にて、9月下旬頃にご連絡をします。

7 その他

- ・提出された書類は一切返却しません。
- ・提出書類及び選考試験時に取得した個人情報、採用事務以外の目的には一切使用しません。

<問い合わせ先・応募先>

〒920-8575

石川県金沢市鞍月1-1

石川県教育委員会事務局教育政策課

TEL 076-225-1812

FAX 076-225-1814

Mail : e510100_kanri@pref.ishikawa.lg.jp